

《登録消除》

〔運転者証返納 → 登録消除〕

◎乗務員自身が行う手続きです。

【必要書類・添付書類】

- ① 登録消除申請書【第6号様式】
- ② 運転免許証のコピー
(裏書がある場合は裏面も必要)

※鹿児島県以外の地域で登録しようとする場合は、もとの原簿から登録を消除している必要がありますので、登録消除申請を行って下さい。

※登録消除する前に、前雇用会社の運転者証が返納されている必要があります。

※登録消除申請は、簡易書留で郵送していただいても構いません。その場合は、運転免許証のコピーを添付して下さい。

《記入例》

第6号様式

登録 消 除 申 請 書

鹿児島タクシー登録センター 殿

登録番号	59-〇〇〇〇〇〇〇〇
------	-------------

申請年月日			
令和	年	月	日

運 転 免 許 証 の 番 号			

免許証番号 12桁番号

申請する年月日

(申請者の氏名) _____ 乗務員の氏名 (直筆) _____

フリガナ	※フリガナを忘れずに
氏名	乗務員の氏名

(申請者の住所) _____ 乗務員の自宅住所 (直筆) _____

消 除 の 事 由
・ 他地区で登録するため ・ 他地区へ転勤のため 等

※乗務員自身が行う手続きです。

※注 ① 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。